

令和4年度 福祉・介護人材確保に関する実態調査【概要】

1. 調査目的

福祉・介護人材不足が常態化するなか、近年、求職者による求職活動方法及び各介護事業所による人材確保に向けた取組が多様化していることから、県内事業所の近年の福祉・介護人材確保のための取組に関して実態を把握する必要があり、本調査を実施した。

2. 調査実施期間

令和4年10月28日（金）～11月25日（金）

3. 調査対象・回答数

県内で入所系・通所系・訪問系の介護サービス施設・事業所を運営する法人932法人に調査を行い、532法人から回答があった（回答率57%）。

4. 福祉・介護人材

本調査における「福祉・介護人材」は次の職種とする。

「介護職員」「訪問介護員」「相談員」「社会福祉士」「精神保健福祉士」
「ケアマネジャー」「介護助手」

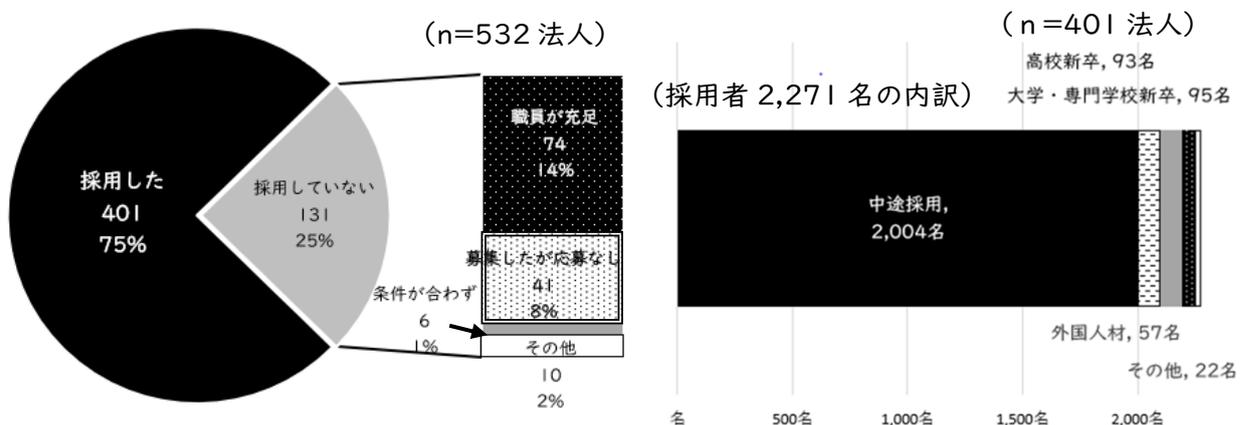
5. 調査結果の概要

75%の法人に人材の採用実績があり、中途採用者や有資格者などの即戦力の採用ニーズが高いが、新卒者や無資格者の雇用を促進する余地があると思われる。

また、ハローワーク、職員からの口コミを通じた採用が多い一方で、必要な人材を確保するため、有料職業紹介所を活用している法人もある。

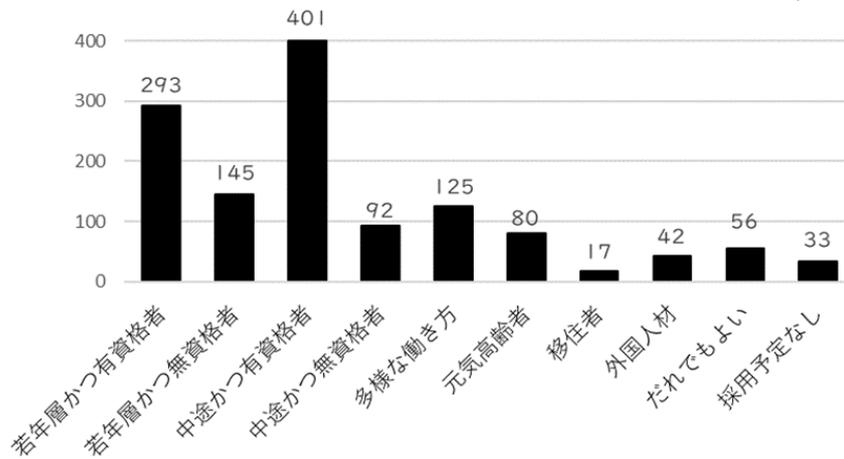
なお、介護職で働きたい方を増やすため、「福祉・介護の仕事に対するイメージアップ」を求める声も多い。

①令和3年度における福祉・介護人材の採用状況

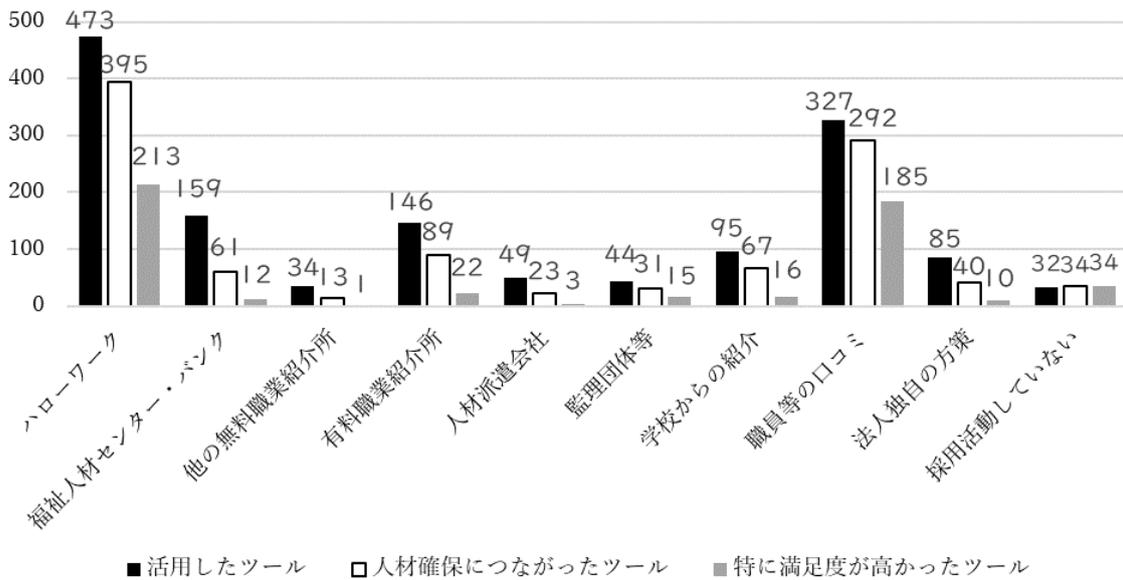


② 今後採用に力を入れたい人材層（複数回答）

(n=532 法人)



③ 福祉・介護人材確保のために活用しているツール（複数回答）



④ 福祉・介護人材確保に向け、力を入れるべき県の事業（複数回答）

(n=532 法人)

